

# 平成30年度施政方針 「生命・財産を守る組織体制と施設装備の整備」



▲八代広域行政事務組合鏡消防署氷川分署

桜花爛漫の季節を迎え、皆さまにはご清祥のこととお喜び申し上げます。

日本の経済情勢については、海外の経済が堅調な成長を続ける中、東アジアの政治情勢の不透明感から先行きのリスクとして懸念されているものの、雇用・所得環境は大きく改善し、全国での経済の好循環が確実に回り始めており、緩やかな景気回復基調が続いています。

このような中、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き、「行政・財政運営計画」の枠組の下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、聖域を

設けることなく抜本的な見直しを行い、その他の経費については、各省庁の事業を総点検した結果を反映した中で施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、地方創生については、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取り組みを推進することにより、地域が持つ魅力を最大限に引き出す戦略が求められていく中で、財政的な支援策も展開されていくことから、国の動向や予算状況などを引き続き注視していく必要があります。

また、熊本県においては、震災からの復旧・復興には長い時間と多くの財源が必要であるとの認識に立ったうえで、復旧・復興を着実に推進していくためには、真に必要な事業への選択と集中や効率的な予算執行を不断の取り組みとし、通常の事務事業については、廃止を含めた見直しを行い、真に必要なかつ適時適切と認められるものに限って



予算化することとしています。

このような中、本町では、各種計画に基づく行財政改革に積極的、継続的に取り組み、行政運営の効率化と財政健全化に一定の成果を上げてきました。

しかしながら、本町の平成28年度決算でみる歳入の状況は、依存財源である地方交付税が歳入総額79億204万3千円の37・9%（金額にして30億603万9千円）を占めている一方、自主財源の柱である町税はわずか12%（金額にして9億4793万5千円）しかなく地方交付税や各種交付金に頼らざるを得ない財政状況となっており、今後この依存財源主体の歳入構造が大きく変化する要素は見当たりません。

しかも、本町は既に普

通交付税の合併算定替の段階的削減期（2年目）に入っており、3割が縮減となった本年度においては、約8千万円の影響がありました。同水準の算定で推移した場合、平成30年度で約1億3千万円、合併算定替が終了する平成33年度には約2億7千万円の減収となる試算であることから、財政健全化に向けた取り組みを着実に実行するとともに、財政規模に応じた適正な事業選択を行う必要があります。

このように国、県の政策や財政状況を踏まえて、平成30年度氷川町一般会計予算につきましては、大幅な歳入減を見据えた厳しく堅実な財政運営に向けて職員自らが創意工夫を図り、事務事業の徹底的な見直しや事業間の優先順位の厳しい選択を行う一方、熊本地震

からの復旧・復興事業をはじめ防災行政無線デジタル化事業、小中学校エアカン整備事業、県営湛水防除事業、橋梁長寿命化計画に基づく改修事業など将来に向けた町勢発展の礎を築くために重要と考えられる事業については、国・県の交付金等の活用を図り必要な財源を確保することとし、徹底したコスト意識のもとメリハリのある予算編成に心がけ、対前年比2・7%増の総額68億373万7000円といたしました。

歳入としては、町税が若干増加し、地方交付税は減少すると見込みました。

財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行い、町債につきましては、必要最小限の起債に抑えたところであります。

歳出では、総務費、消

防費を増額予算とし、それ以外の議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費を減額予算としました。

氷川町が誕生して13年目を迎え、新たなステージへの出発となる大切な時期を迎えています。平成30年度は「生命・財産を守る組織体制と施設整備の充実」と位置づけ、熊本地震を教訓とした災害に強いまちづくりとともに、将来の氷川町を展望した新たな視点を持ち、地方創生総合戦略並びに第二次氷川町総合振興計画の基本理念に基づいた次の5つのまちづくり戦略を掲げ、議会の協力を頂き、町民の皆さまと協働しながら、『安心して暮らせる、幸せを実感できる持続可能な田園都市・氷川町の創造』に向けた堅実かつ積極果敢な町政の展開を行ってまいります

ので、一層のご協力をお願い申し上げます。

### 活力と魅力のある産業の振興

安定した生活基盤を確保するためには、基幹産業である農業・商工業に活力と魅力がなくてはなりません。

農業振興策としては、県南フードバレー構想との連携を図りつつ、足腰の強い持続可能な農業経営を図るために、各種生産組織及び営農組織を中核とした組織型農業を推進するとともに、共同経営を視野に入れた農事組合法人並びに担い手農家の育成を図ってまいります。

地方創生拠点整備交付金事業を活用して、特産品加工センターが完成し